

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成27年10月22日

長崎県消費生活センターをかたる不審な電話に注意！

〈内容〉

最近、長崎県消費生活センターをかたる不審な電話が続いています。消費生活センターから、相談されていない方へ電話することは絶対にありませんので、皆さん注意してください。

★ 消費生活センターからのアドバイス

消費生活センターや県庁などの公的機関をかたって「あなたの個人情報がかかっている」「還付金がある」などと電話してきて、最終的にお金を騙し取られる被害があつてはなりません。このような電話がかかってきたら、話をせずすぐに電話を切りましょう。

また、調査と言って資産や家族構成といった個人情報を聞いてきたり、投資詐欺もあります。公的機関を名乗ったからといって、相手の話をうのみにせず、十分に注意してください。

※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口

長崎市消費生活センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-4222)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

他各市町相談窓口